

徳島県柔道連盟昇段（級）審査細則

平成27年 4月1日 改正

徳島県柔道連盟の昇段（級）については、講道館「昇段に関する内規」の他この細則による。

第1条 普通昇段（級）

- 1 昇段（級）審査受験者は、徳島県柔道連盟及び全日本柔道連盟に登録している者とする。
- 2 審査料及び手数料は、別に定める。
- 3 本部審査は、原則として年5回とし、女子昇段及び四段以上の審査については、年2回行うものとする。
- 4 各協会において行う審査（出張）年2回とし警察においての審査は、年2回とする。
- 5 昇級審査については、各支部（所属指導者）において認定できるものとする。
- 6 審査は、実技、形及び学科の三種目について行う。但し、級審査については、省略することができる。
- 7 推薦昇段による昇段候補者は、功績昇段を除いて原則として形の審査を受けなければならない。
- 8 連盟が実施する夏季講習会を受講し形認定の交付を受けた者は、当該昇段試験の形を免除する。
- 9 初段の最小年齢において、特に優秀であると認められる者については、この基準を1年短縮することができる。

※ 昇段基準

昇 段 段 位	初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段
最小年齢（満）	14				20	27	33	42

第2条 実技審査

- 1 初段以上は、5人リーグ戦を行い3勝（3点）とする。
※「引き分け」の場合は0.5点とし、2勝2引き分け（3点）でも合格とする。
なお、受験者が少ない場合については、掛け試合及び過去の成績等を参考に審査することが出来る。
- 2 累積昇段、初段については「4点以上」、2段からは「6点以上」とする。
- 3 形及び学科は実技合格者のみ行い、何れも60点以上を合格とする。
- 4 実技合格の有効期限は、1年間とする。
- 5 6段以上は、四国柔道連盟審議会の申し合わせ事項による。

※ 四国柔道連盟審議会申し合わせ事項

6段以上の推薦昇段候補者についての審議は、実力、功績共に四国柔道連盟の行う形審査に合格した者のみ審査する。但し、次の者については、前記審議の審査を免除することができる。

- 1 功績昇段による者。
- 2 60歳以上の高年齢者。
- 3 身体障害者及び病気のため長期療養中の者（1ヶ月以上の入院）形の試験を受けることが不可能と認められる者。但し、推薦県において実情を把握し診断書を添付すること。

※ 功績昇段の最低年齢を55歳以上とする。

※ 形免除者（合格した場合）については、形免除料を四柔連に納めるものとする。

1形につき （実績）15,000円 （功績）20,000円

【段位と認定される形】

初 段	二 段	三 段	四 段	五 段	六 段	七 段	八 段
投の形 手技 腰技 足技	投の形	固の形	柔の形	極の形	護身術	五の形	古式の形

※ 試合成績と就業年限については、講道館昇段資格に関する内規に参照。

平成22年4月発行（一部改定）

女子の昇段審査細則

平成 4年4月 1日改正

平成 4年4月15日改正

平成22年4月 1日改正

- 1 女子昇段試験の実施については、男子に準じて行う。
- 2 三段以下の昇段については、推薦委託団体からの推薦を、四段については、地区連盟の審議を受け推薦を行う。
- 3 五段以上の昇段については、地区連盟の審議を受け推薦された者で、講道館において直接試験を行い審議する。

※ 昇段基準

昇段段位	初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段
最小年齢(満)	14			23	27	33	40	52

【段位と認定される形】

初段	二段	三段	四段	五段	六段	七段	八段
投の形 手技 腰技 足技	投の形	投の形 固の形	固の形 柔の形	極の形 柔の形	護身術 五の形	五の形 古式の形	古式の形

※ 試合成績と就業年限については、講道館昇段資格に関する内規に参照。

平成22年4月発行(一部改定)

平成30年10月6日

各県柔道連盟（協会）会長 殿

四国柔道連盟
会長 川西和夫
(公印省略)

平成30年度B級ライセンス登録料及び昇段審議料等の納入について

平素から、四国柔道連盟の運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記について、下記のとおりご案内致しますので、納入の程よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 B級ライセンス登録料（前年度参考）

県名	H29年度	金額	本年度取得者数
香川県	71名	35,500円	1名
徳島県	36名	18,000円	3名
愛媛県	65名	32,500円	4名
高知県	58名	29,000円	5名

※ 各県の本年度審判ライセンス登録者数からAライセンス取得者を除き、新たにB級取得者数を加えた金額でお願いします。

2 昇段審議料・通過料・形免除料の納入について
別紙のとおり

※ 参考

審議料 3,000円

通過料 5,000円

形免除料 実績 30,000円、功績 40,000円

3 納入先

銀行名 四国銀行 潮江支店
口座番号 普通 5340224
名義人 四国柔道連盟 幹事 田中卓史

※ 本年度決算の都合上12月初旬までに納入の程よろしくお願ひ致します。